### 第1章 理念•目的

| 点検・評価項目  | 現状の説明  | 評価   |           |   | 発展計画                    |                      | 根拠資料  |
|--|--|--|-----------|---|-------------------------|----------------------|---|
| <ul><li>○…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況</li></ul>                 | C列の点検・評価項目について、  | 効果が上がっている点   | 改善を要する点   | 「効果が上がっている点」  | 「改善を要する点」               |                      | ALLE CHA PTU  |
| 評価する項目です。  | 必ず記述してください   | F列の現状から記述  | F列の現状から記述 | に対する発展計画<br>G列における伸張項目  | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに   |
| (1) 付属機関等の理念・目的は過  | <b>適切に設定されているか</b>   |  | •         |   |                         |                      |   |
| a ②高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神,教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。<br>【約500字】 | 大学の理念・目的、建学の精神に沿って、明治大学国家試験指導センター規程に定めている。(資料1-45-1) ●各研究所設置の目的は次のとおりである。 【法制研究所】 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター法制研究所内規第1条(資料1-45-2)に定めたとおり、「本学の学生、院生、卒業生及び修了生に対して、法律専門職 (法曹)養成に係る学習支援を行うこと」である。また、多数の法曹養成基礎講座を主催し、学生目線の個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出することを目的としている。 【経理研究所】 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第2条(資料1-45-3)に定めたとおり、「本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」である。 【行政研究所】 当研究所の目的は、明治大学行政研究所規約第2条(資料1-45-4)に定められているように、「本学学生のうち公務員を志望する者を対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ること」である。また国家公務員総合職(旧Ⅰ種)試験の受験指導を主な任務とし、その他の公務員試験に対応する受験指導も行う。  ●本センターに学ぶ学生が修得しておくべき要件を含め、本センターが養成すべき人材像を、下記のとおり各研究所】 社会にとって有用である優秀な法律専門職(法曹) 【経理研究所】 「個を強くする」という本学の教育理念の下、会計プロワフェッショナルとして社会的使命を果たす公認会計 「何政研究所】 国民・住民の視点に立ち、自律的に行政を展開できるパブリック・サーバント | 【法制研究所】 当研究所は、和泉地区で毎年約150~300名,駿河台地区で毎年約400~500名の学生・院生等が講座に参加しており、多くの学生の二一ズに応えた学習支援を展開している。その結果、本学の2013年度司法試験合格者65名のうち、当研究所在籍者(過去の在籍者含む)が51名を占めるという高い実績を残している。(資料1-45-5)以上から当研究所が提供する学習支援プログラムは、当研究所理念・目的・教育目標に則してほぼ適切に実行されているとと言える。 【経理研究所】 当研究所設立以来60年以上の長きにわたり多くの公認会計士を社会に輩出し、本学が社会に対して一定の貢献を果たしていることを示している。(資料1-45-6)毎年、一定の受験生の養成・合格者(特に在学生の合格者)の輩出に成功しており、当研究所が提供する記入を完している。大学の正武な機関が支援しているということで、受験生・在学生・保護者等からの信頼も厚く、また、大学が財政的措置を講じていることで、利用者の便宜が適切に実行されており、大学受験市場において本学が関かれている環境からしても国家試験指導をシター経理研究所の理念・目的は環切に実行されており、大学受験市場において本学が置かれている環境からしても国家試験指導センター経理研究所の役割は大きいと考える。本学出身の公認会計士からなる指導委員と本学が協力し、当研究所の目的達成のための取組を検証できている。 【行政研究所】 センター化以降、国家総合職1次試験合格者の増加がみられ、国家一般職・地方上級職の合格者も増加している。2013年度には駿河台地区では、国家総合職債が試験合格者が6名、最終合格者が5名と増加し、採用人数は1名であった。また生田地区の技術系公務員講座受講生では1次合格者が6名、最終合格者が2名であった。(資料1-45-7) |           | 継続して成果を的に在ません。<br>は、理念をである。<br>をできまする。<br>では、要計画を変更がある。<br>では、変更の合きでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で |                         |                      | ■資料1-45-1 明治大学国家試験指導センター規程 ■資料1-45-2 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規 ■資料1-45-3 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規 ■資料1-45-4 明治大学行政研究所規約 ■資料1-45-5 法制研究所ホームページ「合格実績」(http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html) ■資料1-45-6 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html) ■資料1-45-7 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/civil_result/civil_result.html) ■資料1-45-8 国家試験指導センター三研連絡会 |
| (2) 付属機関等の理念・目的が,  | 教職員及び学生に周知され社会に公表しているか   |  |           |   |                         |                      |   |
| a ②公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること【約150字】 | センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ(資料1-45-5,6,7)にて公表している。   |  |           |   |                         |                      |   |
| (3) 付属機関等の理念・目的の通  | <b>値切性について定期的に検証を行っているか</b>  |  |           |   |                         |                      |   |
| a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】   | 年間2回開催のセンター運営委員会・三研連絡会において、各研究所から報告を行い、適切性を検証している。(資料1-45-8)各研究所の特記事項は以下のとおりである。 【法制研究所】 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年4回開催される定例会で行う。定例会は年4回(5月、9月、12月、2月)開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。自己点検・評価報告書の作成は、事務局長が原案を作成し、必要に応じて所長・事務局次長2名で確認する。 【経理研究所】 当研究所の理念・目的の検証は、年3回(7月上旬、12月上旬、2月下旬)開催される合同委員会(所長・副所長・指導委員と事務局委員の合同会議)で行い、当該目的にそって計画した教育目標を達成するための各種事業について立案・検討・検証を行っている。この他、年1回(3月上旬)に開催される運営委員会及び所員会議にて事業報告を行い、当研究所の事業活動が目的にそって適切に行われているかをチェックしている。なお、自己点検・評価報告書の作成については、主任(事務局長)が原案を作成し、所長・副所長・副主任(事務局、が)が確認して、必要に応じて修正して提出している。 【行政研究所】 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、各年度不定期ながら数回開催される行政研究所運営委員会で行う。  |  |           |   |                         |                      |   |

# 第2章 教育研究組織

|   | 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評価   |           |                                   | 発展計画                             |                      | 根拠資料  |
|---|---|--|--|-----------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|---|
|   | )…法令等の充足を評価する項目です。<br>)…学部等が掲げる方針や目標の達成状況   | C列の点検・評価項目について、  | 効果が上がっている点   | 改善を要する点   | 「効果が上がっている点」                      | 「改善を要する点」に                       |                      |   |
| を | 評価する項目です。   | 必ず記述してください   | F列の現状から記述  | F列の現状から記述 | に対する発展計画<br>G列における伸張項目            | ( <b>当年度・次年度対応</b> )<br>H列にあれば記述 | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに   |
|   | (1) 付属機関等の教育研究組織に   | は、理念・目的に照らして適切なものであるか  |  |           |                                   |                                  |                      |   |
| a | ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。  ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】 | ○その他の附置機関等<br>(7) 国家試験指導センター(資料2-45-1)<br>法律専門職(法曹)養成に係る学習指導,公認会計士試験<br>及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開すること<br>により,資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及<br>び卒業生を支援し,もって社会に有用な人材を育成すること<br>を目的としており,本センターの下には法制研究所(資料2-<br>45-2)・経理研究所(資料2-45-3)・行政研究所(資料2-<br>45-4)を設置している。 | 【法制研究所】<br>多数の法曹有資格者を輩出しており、社会的評価は高い。<br>【経理研究所】<br>本学教員と本学出身の公認会計士がる点。<br>【行政研究所】<br>入室試験験を課出総ができる。<br>【行政研究所】<br>入ず筆記試験を課しの行びでいる。<br>を表するが、この研究が、この研究が、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは |           | 年度計画書に従って効率的な組織運営を継続する(資料2-45-7)。 |                                  |                      | ■資料2-45-1 明治大学国家試験指導センター規程 ■資料2-45-2 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規 ■資料2-45-3 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規 ■資料2-45-4 明治大学行政研究所規約 ■資料2-45-5 法制研究所定例会次第 ■資料2-45-6 経理研究所運営委員会資料№2-3,所員会議資料№2-3,№2-4 ■資料2-45-7 2013年度教育・研究に関する年度計画書 |
|   |   | D適切性について, 定期的に検証を行っているか  |  |           |                                   |                                  |                      |   |
| а | ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、・組織、権限、手続きを明確にしているか。  ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】                           | ている。各研究所の特記事項は以下のとおりである。<br>【法制研究所】<br>当研究所の組織の妥当性については、年4回開催の定例会<br>が常時検証している(資料2-45-5)。  |  |           |                                   |                                  |                      |   |

# 第3章 教員・教員組織

|    | 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評   | 価                                |  | 発展計画   |  | 根拠資料   |
|----|---|---|---|----------------------------------|--|--|--|--|
|    | 法令等の充足を評価する項目です。  | C列の点検・評価項目について、   | 効果が上がっている点  | 改善を要する点                          | 「効果が上がっている点」   | 「改善を要する点」  | に対する発展計画   |  |
|    | 学部等が掲げる方針や目標の達成状況を<br>評価する項目です。   | 必ず記述してください  | F列の現状から記述   | F列の現状から記述                        | に対する発展計画<br>G列における伸張項目   | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述  | (中 <b>長期的対応</b> )<br>H列にあれば記述  | Alt+Enterで箇条書きに  |
| (1 | )付属機関として求める教員像および   | 教員組織の編制方針を明確に定めているか   |   |                                  |  |  |  |  |
| а  | ● <教員像と教員組織の編制方針><br>専門分野に関する能力,教育に対する<br>姿勢等,大学として求められる教員像を<br>明らかにしたうえで、当該付属機関の理<br>念・目的を実現するために、教員組織の<br>編制方針を定めているか。また、その方<br>針を教職員で共有しているか。<br>【約400字】 | 【法制研究所】 当研究所の理念・目的に沿った成果を出すために指導する法曹指導員等、幹事会が事業計画を策定し,事業計画に沿って法曹指導員等を採用する(資料3-45-2)。 【経理研究所】 当研究所のために尽力し、学生の指導に熱心な指導委員・講師。通常の事業・監督の下、指導会員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計の受験指導を担当し、務を担当する。 また、事業計画を実行するのに必要とする講座数に見合った講師を編成する。幹事は前年度合格を受験はされ、入室試験の運営補助や日常の受験指導を支援する。 【行政研究所】 当研究所のために尽力し、学生のために熱心に指導する教員・講師を確保する。  | 【法制研究所】<br>「法制研究所】<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学生の<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学で<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学の<br>「大学学学学の<br>「大学学学学の<br>「大学学学学の<br>「大学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学 |                                  | 【経理研究所】<br>年度計画書にしたがっ<br>て効果を発揮している現<br>状の運営体制を継続する<br>(資料3-45-1)。 |  |  | ■資料3-45-1 2013年度<br>教育・研究に関する年度<br>計画書<br>■資料3-45-2 法制研究<br>所執行部会議次第 |
| (2 | )付属機関等の教育課程に相応しい教   | 員組織を整備しているか   |   |                                  |  |  |  |  |
| 柔  | 数員の編制方針に沿った教員組織の整備<br>(の表記) #5号の第二条の表面  |   |   | N+ Aurum = r N                   |  |  | <b>マレゲケ</b> (*7 中 ) マ トン ) マ   | <b>■</b> //g \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \                   |
| a  | <ul><li>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。</li><li>【600~800字】</li></ul>  | 【法制研究所】 法曹指導員を中心としたOB・OG法曹等により,各種講座および個別指導を実施している。ただし,企画運営自体は極少数の教員とOB・OG法曹指導員等による献身的なボランティア的活動に支えられている。 【経理研究所】 指導委員は本学出身の公認会計士で幹事経験者のなから当研究所内規第15条(資料3-45-3)に基づき,所長の推薦により所員会議の承認を経事門とする専任教員のなかから当研究所内規第16条(資料3-45-3)に基づき,所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。 【行政研究所】 公務員試験に制通しているため,公務員試験に精通している「受験のプロ」にを対象に指めながの指しているため,公務員試験に精通している「受験のプロ」に対象を仰がなければ講師で組織することができている。 【行政研究所】 公務員試験に精通しているため,公務員試験に精通している「受験のプロ」に対象を仰がなければ講師で組織することができている。 「会議の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表 |   | 【法制研究所】  「法制研究所】  「法制研究所】  「大学の、 |  | 【経理研究所】<br>2013年の<br>の別の<br>の別の<br>の別の<br>の別の<br>の別に<br>にでいる<br>にに研り、<br>の別の<br>の別の<br>の別に<br>のの<br>の別の<br>のの別の<br>のの別の<br>のの別の<br>ののの<br>のの | 政策経費において<br>特別指導員のするな<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | ■資料3-45-3 明治大学<br>国家試験指導センター経<br>理研究所内規                              |

|   | 点検・評価項目  | 現状の説明   | 評          | 価  |                        | 発展計画   |                      | 根拠資料                                  |
|---|--|---|------------|--|------------------------|--|----------------------|---------------------------------------|
|   | (本)  | C列の点検・評価項目について、   | 効果が上がっている点 | 改善を要する点  | 「効果が上がっている点」           | 「改善を要する点」  | に対する発展計画             |                                       |
|   | 子の寺が拘りる力針や日標の達成状況を評価する項目です。  | 必ず記述してください  | F列の現状から記述  | F列の現状から記述  | に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | (当年度・次年度対<br>応)<br>H列にあれば記述  | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに                       |
| • | 教員組織を検証する仕組みの整備  |   |            |  |                        |  |                      |                                       |
|   | ● <規定に沿った教員人事の実施><br>教員の募集・採用・昇格について、基<br>準、手続を明文化し、その適切性・透明<br>性を担保するよう、取り組んでいるか。<br>【400字】 | 講座講師については、各研究所の指導方針を理解<br>した各分野における専門家を採用している。専門分<br>野に精通しており、人物的にも評価された最適な人<br>材を委員会で審議し採用している。<br>【法制研究所】<br>法制研究所弁護士指導員採用に関する内規(資料<br>3-45-4)に沿って採用を行っている。 |            | 【行政研究所】<br>より頻繁に講師の実績を見<br>直し、学生のニーズに合った<br>採用を行う。 |                        | 【行政研究所】<br>行政研究所運営委<br>員会にてより頻繁に<br>講師の実績を見直<br>し,学生のニーズに<br>合った採用を行う。 |                      | ■資料3-45-4 法制研究<br>所弁護士指導員採用に関<br>する内規 |

## 第4章 教育内容・方法・成果 1.教育目標,学位授与方針,教育課程の編成・実施方針

| 点検・評価項目  | 現状の説明  | 評価                              |   |                              | 発展計画   |                      | 根拠資料   |
|--|--|---------------------------------|---|------------------------------|--|----------------------|--|
| <ul><li>3・・・法令等の充足を評価する項目です。</li><li>■・・・学部等が掲げる方針や目標の達成状況</li></ul>                       | C別の上枠 並加佐ロア ハンブ  | 効果が上がっている点                      | ₩ <b>÷</b> ≠ <b>m</b> + 7 <b>L</b>  | 「効果が上がっている                   | 「改善を要する点」に対する発                               | 展計画                  |  |
| 評価する項目です。  | C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 別来が上かっている点<br>F列の現状から記述         | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述                      | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに  |
| 2)教育目標に基づき教育課程の編   | 成・実施方針を明示しているか。  |                                 |   |                              |  |                      |  |
| a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 【約600字】       | 国家試験合格のための学習指導及び受験指導と人間形成を図ることを目的とし、合格者増加のための事業計画を策定し支援する。また、在学生には学業と両立できるカリキュラムを設ける。                                    |                                 | 【法制研究所】  法書養成制度に対応した室生受入れの制度に対応した。  法書養成制度に対応した。  安子生のの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、新りの人に、大力の人の人に、大力の人に、大力の人に、大力の人に、大力の人に、大力の人に、大力の人に、、大力の人に、大力の人の人の人の人に、大力の人に、大力の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人 |                              | 過年度の実績の検証と,予算申請を行う(資料4(1)-45-1)。 【法制研究所】 特に、 |                      | ■資料4(1)-45-1 2013<br>教育・研究に関する年月<br>画書<br>■資料4(1)-45-2 法制<br>究所来期指導体制の方式<br>ついて(幹事会資料)           |
| a ②公的な刊行物,ホームページ等によって,教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して,学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。<br>【約150字】 | 研究所の教育目標および教育プログラムは各研究所の委員会において、検討熟慮のうえ承認され、毎年発行されているセンターパンフレット(資料4(1)-45-3)、各研究所パンフレット(資料4(1)-45-4,5,6)に明示される。さらに大学のホーム | <b>党員(教職員及び学生等)に周知され,社会に公</b> 妻 | zeri Ciron  |                              |  |                      | ■資料4(1)-45-3 国乳<br>験指導センターパンフト<br>ト<br>■資料4(1)-45-4 法<br>究所パンフレット<br>■資料4(1)-45-5 経野<br>究所パンフレット |
|  | ページ (資料4(1)-45-7) や0h-o! Mei jiシステムにより広く学生や社会にも公表されている。各研究所主催のガイダンスには毎回多くの学生が参加し、それぞれの目標達成のため所属している。                     |                                 |   |                              |  |                      | ■資料4(1)-45-6 ぞ<br>究所パンフレット<br>■資料4(1)-45-7 国<br>験指導センターHP<br>http://www.meiji.a<br>etsc/         |

### 第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

| 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評価   |   |  | 発展計画   | 根拠資料  |
|---|--|--|---|--|--|---|
| <ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の</li></ul>                  | C列の点検・評価項目について、  | 効果が上がっている点   | 改善を要する点   | 「効果が上がっている点」   | 「改善を要する点」に対する発展計画  | Alt+Enterで箇条書きに   |
| 達成状況を評価する項目です。  | 必ず記述してください   | F列の現状から記述  | F列の現状から記述   | に対する発展計画<br>G列における伸張項目   | (当年度・火年度対<br>応)<br>H列にあれば記述<br>H列にあれば記述  | The Paleon Convictor  |
| (1)教育課程の編成・実施方針に  | 基づき授業科目を開設し体系的に縄成しているか   |  |   |  |  |   |
| 必要な授業科目の開設状況  |  |  |   |  | ,  | - We dot . (a)  |
| a   | 【法制研究所】 和泉キャンパスにおいては1年生対象の「明治大学法曹養成1年目入門講座」,2年生対象の「同2年目入門講座」,および「基本三法講座」,駿河台キャンパスにおいては中・上級者対象の「基本四法講座」,「基礎知識確認講座」,「応用問題演習講座」,「適性試験スタンダード講座」,「適性試験オープン講座」,「基律文書作成個別指導講座」,「法律実務文書起業演習」,個別指導等を実施している。また,受講生の能力に応じ、入門講座、初級講座、中級講座、上級講座、特別講座とクラス別に講座を配置している(資料4(2)-45-2)。 【経理研究所】 公認会計士試験の受験を目指すきっかけとなるような講座と,合格を支援するような講座を開設している。具体的には入門期として会計士入門クラス3級を2コマ(2014年度から3コマ)と会計士入門クラス2級を3コマ、基礎期として計算基礎春クラスを1コマ、計算基礎夏クラスを2コマ、計算基礎秋クラスを1コマ(2014年度から63コマ)と会計士入門クラス2級を3コマ、基礎期として計算基礎春クラスを1コマ、計算基礎夏クラスを2コマ、計算基礎入クラスを1コマ(2014年度から廃止)、応用期として会計士本科クラスを専門学校と提携して開講している。講座は入門クラス→計算基礎クラス→会計士本科クラスまたは入門クラス→会計士本科クラスの順に体系的に配置されている(資料4(2)-45-4)。大学との授業を両立しやすい時間設定やリーズナブルな受講料で利用できるということもあり、2013年度は新規で延べ363名の在学生(前年度比+53名)が当研究所の講座を利用している。【行政研究所】和泉キャンパスにおいて1・2年生には、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を基本的に、平日18:00~21:00(2コマ)を195コマの特別講義を開講している。「資料4(2)-45-5)公務員対保明に基本的に平日および土曜日に2コマ、合計800コマを開講している。(資料4(2)-45-5)公務員試験に精通した講師が和泉および駿河台においてメインターゲットを国家公務員総合職試験受験として、指導にあたっている。生田キャンパスにおいては、2011年度から3年生を主な対象として、技術系公務員講座(理工系・農学系)を開講している。理工系として工学の基礎75コマ、教養論文10コマ、人文科学10コマ、自然科学8コマ、社会科学28コマの合計250コマを開講し、国家公務員総合職試験の合格者を輩出することを目的として指導にあたっている。 | (資料4(2)-45-3)。 【経理研究所】 経験理な本学教員、本学出身の教員・公認当年報報の表記を結正があることを、会話を指述していることを、会議を選集がしている。との表情を表している。との表情を表している。との表情を表情が重ない。との表情を表情がある。また、文務提供があまく機能している。との表情を表情がある。また、文務提供がある。との表情を表情がある。との表情を表情がある。との表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表 |   | 毎年カリキュラみの<br>見直しをからいている<br>所が目的としている<br>験の特性に合わせたき<br>め細かな指導を実施<br>し、合格者の一層の増<br>加を目指す(資料4(2)-<br>45-1)。 |  | ■資料4(2) -45-1 2013年度教育・研究に関する年度<br>計画書<br>■資料4(2)-45-2 2013年度法制研究所・指導企画一覧<br>■資料4(2)-45-3 法制研究所パンフレット<br>■資料4(2)-45-4 経理研究所パンフレット<br>■資料4(2)-45-5 行政研究所パンフレット |
| b ◎幅広く深い教養及び総合的な<br>判断力を培い、豊かな人間性を<br>涵養する教育課程が編成され<br>ていること<br>【200字~400字程度】 | 学生目線の実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法<br>曹資格取得者数の上位校に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある法曹有資格指導員による個別<br>指導等の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個<br>性を重んじた学習支援がなされ、プロとしての法曹に必要不可欠な能力の涵養と人格形成に寄与してい<br>る。<br>【経理研究所】<br>大学の正規のカリキュラムと両立しながら、在学中に公認会計士試験に合格できるような教育課程を編<br>成している。2013年度は在学する合格者29名のうち26名が当研究所に所属する学生である。<br>【行政研究所】<br>学生たちの自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず、能力と識見においても<br>優れた公務員を養成する機関として機能している。国家総合職試験をはじめとして、その他の公務員採用<br>試験においても合格者の増加がみられる。また実際に採用される学生も増加している。  | を高めている(資料4(2)-45-5)。  外部機関との提携講座の実施は、指導員を十分に確保できない時期においてとりわけ有益であり、法曹指導員等による個別指導と相俟って、十分な成果を上げている。また、大学キャンパス内にて実施しているため、低廉な受講料設定、通学時間の解消、学部の履修計画との両立を可能とするなど、学生側のメリットも大きい。  |   |  |  |   |
| 順次性のある授業科目の体系的配<br>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・                      | 置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)   |  | 【外色灯中的云】  |  | [2+ duri do ac.]   |   |
| 基づいた教育課程や教育課程や教の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮)<br>【約400字】                  | センター及び各研究所でパンプレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス時間の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ(資料1-45-7,8,9)にで公表している。   |  | (法制研究所)  「法利研究所]  「法利研究所]  「持定 は かった ない かった ない かった ない かった ない かった ない かった |  | 【法制好、<br>(法制好、<br>(法制好、<br>(表制方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明方式<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明)<br>(表明) |   |

| 点検・評価項目  | 現状の説明   | 評価         |           |                        | 発展計画        |                      | 根拠資料            |
|--|---|------------|-----------|------------------------|-------------|----------------------|-----------------|
| <ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の</li></ul> | C列の点検・評価項目について、   | 効果が上がっている点 | 改善を要する点   | 「効果が上がっている 点」          | 「改善を要する点」に対 | 付する発展計画              | Alul Pur ではなまわれ |
| 達成状況を評価する項目です。   | 必ず記述してください  | F列の現状から記述  | F列の現状から記述 | に対する発展計画<br>G列における伸張項目 |             | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに |
| (2)教育課程の編成・実施方針に   | 基づき各課程に相応しい教育を提供しているか   |            |           |                        |             |                      |                 |
| 教育目標や教育課程の編成・実施  | 方針に沿った教育内容 (何を教えているのか)  |            |           |                        |             |                      |                 |
| a ◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】                  | 【法制研究所】 当研究所の学習支援方針に基づき、適切な学習支援対策を実施している。(資料4(2)-45-2) 【経理研究所】 簿記会計の世界に親しむ生徒を増やすため、導入教育である簿記講座を、付属高校生を対象に開設している。2012年度は夏休みに3級と2級の簿記講座を開設した。この他、各高校で高校1年生を対象にガイダンスや体験入門講座の開設も行い、広報活動にも力を入れ始めた。明治高校:6月下旬にガイダンス、7月上旬に体験講座を実施中野高校:4月上旬にガイダンス、6月上旬に体験講座を実施 |            |           |                        |             |                      |                 |

# 第4章 教育内容•方法•成果 3.教育方法

|    | 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評   | 価 |                          | 発展計画                                |          | 根拠資料  |
|----|---|--|---|---|--------------------------|-------------------------------------|----------|---|
|    | ·法令等の充足を評価する項目です。<br>··学部等が掲げる方針や目標の                  | C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 効果が上がっている点<br>ア列の現状から記述<br>で善を要する点<br>ア列の現状から記述 |   | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画 | 「改善を要する点」<br>(当年度・次年度対応)            | (中長期的対応) | Alt+Enterで箇条書きに   |
| (4 | 達成状況を評価する項目です。<br>) 教育成果について定期的な検記                    | 証を行い,その結果を教育課程や教育内容・方法の改   |   |   | G列における伸張項目               | H列にあれば記述                            | H列にあれば記述 |   |
| а  | ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】 | 毎年,司法試験合格者数,公認会計士合格者数,国家公務員試験合格者数を把握し,国家試験指導センターの各研究所ホームページ等で数を公表している(資料4(3)-45-1,2,3)合格者数をもとに,講座の内容が適切であったかどうか検証を重ねている。 |   |   |                          | 年度計画書に従って<br>改善を図る(資料<br>4(3)-45-4) |          | ■資料4(3)-45-1 法制研究所ホームページ<br>「合格実績」<br>(http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_la<br>b/suc_result/suc_result.html)<br>■資料4(3)-45-2 経理研究所ホームページ<br>「公認会計士試験合格実績」<br>(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounti<br>ng_lab/pass_result/pass_result.html)<br>■資料4(3)-45-3 行政研究所ホームページ<br>「公務員試験合格実績」<br>(http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_la<br>b/civil_result/civil_result.html)<br>■資料4(3)-45-4 2013年度教育・研究に関<br>する年度計画書 |

# 第4章 教育内容・方法・成果 4. 成 果

|     | 点検・評価項目  | 現状の説明  | 評価  |                      |   | 発展計画                                 |                                  | 根拠資料  |
|-----|--|--|---|----------------------|---|--------------------------------------|----------------------------------|---|
| •   | 法令等の充足を評価する項目です。<br>学部等が掲げる方針や目標の<br>達成状況を評価する項目です。  | C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目  | 「改善を要する点」<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 | に対する発展計画<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに   |
| ( - | )教育目標に沿った成果が上が   | っているか  |   |                      |   |                                      |                                  |   |
| a   | ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。<br>【なし~400字程度】   | 習成果を進路につなげる支援を行っている。   |   |                      |   |                                      |                                  | ■資料4(4)-45-1 2013<br>年度学事記録   |
| E   | ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目など)の実施状況。 ●学位授与率,修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約800字】 | 在学生・卒業生・修了生の合格者数を前年度より更にアップさせ、安定的輩出を実現することを目標としている。 【経理研究所】 個人情報保護により本学関係者の合格者数や合格率の把握が継続的に困難な状況のため、成果の測定が難しい状況であるが、在学生に関しては関係部署との連携で合格者全員を把握することができた。 | 【法制研究所】 2013年度の法曹資格取得者は全国大学別で7位であった(資料4(4)-45-2)。 【経理研究所】 当研究所調べによると、2013年度の本学関係者の公認会計士試験合格者数は全大学別で68名(昨年比5名増の4位を維持)と3位の中央とまると9名を1名差)まで追いる場合格と1名差)まで追いる当時で6名と1名差)まで追りると1名差)まで追りる当年と29名(昨年比+10名)のうち26名(昨年比+11名で新所属生であり、在学生の現役合格に貢献している(資料4(4)-45-3)。 【行政研究所】 国家公務員総合職試験の合格者が政府方針の高速がで割減される傾向にあるのとが、当研究所別を開議される傾向にあるにも格とでであり、当び研究所別を開議される傾向にあるにも格とでは、当び研究所別を開議されるでは、当び研究所別を対している。また東京がよりは増加している。また東京がより、当びでは、当びでは、当びでは、当びでは、当びでは、当びでは、当びでは、当びでは |                      | 【法制研究所】<br>今後、法曹資格取得相<br>のの向上を目指す。<br>【経理研究所】<br>2013年との合格の合作との合格の一次での合格者数の合作の合作。<br>2013年を地の合作の合作。<br>2014年の合作の合作の合作。<br>2014年のでは、2014年のでは、2014年のでは、2014年のでは、2014年のでは、2014年のののでは、2014年ののでは、2014年ののでは、2014年ののでは、2014年ののでは、2014年ののでは、2014年のでは、2 |                                      |                                  | ■資料4(4)-45-2 法制研究所ホームページ「合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html) ■資料4(4)-45-3 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html) ■資料4(4)-45-4 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html) |

### 第5章 学生の受け入れ

| 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評                       | 価   | -  | 発展計画  | 根拠資料  |
|---|--|-------------------------|---|--|---|---|
| <ul><li>○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>   | C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述 | 改善を要する点<br>F列の現状から記述                                  | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目   | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述  | Alt+Enterで箇条書きに   |
| I )学生の受け入れ方針を明示して   | こいるか   |                         |   |  |   |   |
| <u> </u>  | 入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表   |                         |   |  | ,   |   |
| <ul> <li>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、<br/>求める学生像や、修得しておくべき<br/>知識等の内容・水準等を明らかに<br/>した学生の会け入れ方針を定めていること。</li> <li>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、<br/>受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</li> </ul> | 国家試験指導センターパンフレット、各研究所パンフレットに記載している(資料5-45-1、2、3、4)。センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ(資料5-45-5、6、7)にて公表している。  |                         |   |  |   | ■資料5-45-1 国家試験<br>導センターパンフレット<br>  資料5-45-2 法制研究 <br>パンフレット<br>  資料5-45-3 経理研究 <br>パンフレット<br>  資料5-45-4 行政研究 <br>ボンフレット<br>  資料5-45-5 法制研究 <br>ホームページ「合格実績」<br>(http://www.meiji.ac.,<br>netsc/legal_lab/suc_rest/suc_result.html)<br>  資料5-45-6 経理研究 <br>ホームページ「公認会計:<br>試験合格実績」<br>(http://www.meiji.ac.,<br>netsc/accounting_lab/pa_result/pass_result.html)<br>  資料5-45-7 行政研究 <br>ホームページ「公務員試:<br>合格実績」<br>(http://www.meiji.ac.,<br>netsc/admin_lab/civil_nult/civil_result.html) |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき  | 適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか  |                         |   |  |   |   |
| a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】   | 【法制研究所】 法律専門職(法曹)を目指す学生で、法科大学院進学を目指す学生・卒業生、および修了と同時に法曹資格取得を目指す修  「生を受け入れる。駿河台キャンパスにおける3年生以上を対象とした、外部提携機関による講座は本学学部生または卒業生 であれば学部・学年を問わず誰でも受講することができる。これに対し、駿河台キャンパスにおける「応用問題演習講座」と 「基礎知識確認講座」は、原則として駿河台研究室生のみに受講資格が与えられる。法曹養成制度に即応した講座は、原則としている(ロースタールクラス)室生(本学法科大学院あるいは本学学部を兼した。大法科大学院修了生および在学生)に限り受講できる。LSC室生は右の条件を満たしていれば随時室生となることができる。この他、特別講演会など全員自由参加型の行事についてはLSC室生でなくても受講できる(資料5-45-2)。 【経理研究所】  和泉キャンパスにおいては簿記や会計に関心がある学生を、駿河台キャンパスでは翌年度の公認会計士試験合格を目指して本気で取り組む本学学生・卒業生・修了生を受け入れる。 駿河台の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、本学の在学生・卒業生・修了生を対象に2回入室試験を実施した。 7月は短答式試験の合格発表後、2月は論文式試験・12月短答式試験の合格発表後、および和泉キャンパスからの転室試験という位置づけで実施している。選抜方法は会計士試験でも重要な「財務会計論(簿記)」「財務会計論(財務諸表論)」「管理会計論)の3科目と面接試験を課している。選抜方法は会計工試験でも重要な「財務会計論(簿記)」「財務会計論(財務諸表論)」「管理方面は短されている。和泉の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、4月の入学期、6月上旬の日商簿記検定期、8月下旬の計算基礎クラス開講期、11月下旬の日商簿記検定期、2月中旬の全経簿記検定期の5回と多くの入室・進級武験の機会を設けている。試験は各自の習熟度に応じて簿記1~2級程度の筆記試験を課し、公認会計士受験者を養成するという観点で行っている(資料5-45-3)。 【行取研究所) 【行取研究所) 【行取研究所 2年生を受け入れる。駿河台キャンパスでは国家総合職をメインターゲットに応用力養成に力を入れ、最終合権・内定を目標にする3・4年生を受け入れる。世間に公務員人気が根強くある上に、近年行政研出身者の合格と利望でいることは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望職種別指導が出来ない現実もあり、行政研究所で話いないいては、入室時と進級時には影整の外を必要とする。このため、比較的受験しですい他の職種受験者と一緒に指導することは得策ではない。しかし、入学時には志確認ながあり、それにこたえを指と続けている」とした学生を筆記されないでは、力を持ったせたと指導対象としていることを看後に、国家総合職試験を受けることを最終目標としている。全田キャンパスでは、技術系公務員講座に理工系クラスに26名、農学系クラスに12名が確難している(資料5-45-4)。 |                         |   | 【経理研究所】<br>講座の利用者300名~<br>400名を維持し、質の高<br>い学生を和泉・駿河台と<br>もに100名ずつ確保する<br>(資料5-45-3)。 |   |   |
| a ②学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ②学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】  | 【法制研究所】 和泉キャンパスでは収容定員60名に対して150~300名の室員・受講生を受け入れているが、座席を自由席制にすることで対応している。駿河台キャンパスでは収容定員327名であるが受講者数が400~500名いることに照らすと決して十分とは言えない。 【経理研究所】 2013年5月1日現在、駿河台キャンパスでは収容定員126名に対して95名の室員を受け入れている。ここ数年、固定席数が30席程度不足していたが、震災以降に会計士受験者が減少したこともあり、現在は適切な状況である。和泉キャンパスでは収容定員130名に対して108名の室員を受け入れており、多くは自由席方式を採用しているため、適切な状況である。【行政研究所】 2013年では1・2年生の入室試験受験者数が294名であった。また3・4年生は在籍者が129名となった。2010年8月には11号館から猿楽町校舎に移転し、その際に自習室の収容人数を増やした。しかし、国家総合職、国家一般職・地方上級の2コースに指導体制を変更したため、教室がフル活動している状況である。面接対策の実施等に加え、次年度にはさらに多くの学生が進級するため、自習室および講義室不足がほぼ確実である。年度計画書において自習室の整備・拡充を申請している(資料5-45-8)。  |                         | 駿河台キャンパス<br>の自習室不足分を補<br>えるよう、施設面の<br>より充実が求められ<br>る。 |  | 施設環境から制<br>限した受入れ数を<br>設定せざるをえな<br>い。入室試験によ<br>る人数制限やフ<br>リー席を設けるエ<br>夫により解決を<br>図っている。 | ■資料5-45-8 2013年度ま<br>育・研究に関する年度計画書  |

| 点検・評価項目   | 現状の説明  |                         | 価                    | 4                                      | 発展計画   | 根拠資料 |
|---|--|-------------------------|----------------------|--|--|------|
| <ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の<br/>達成状況を評価する項目です。</li></ul>       | C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述 | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 |      |
| (4) 学生募集及び入学者選抜は,   | 学生の受け入れ方針に基づき,公正かつ適切に学生選抜が実施されているか,定期的に検証を行っているか   |                         |                      |  |  |      |
| a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】 | 【法制研究所】 法曹指導員等が必要に応じて入室試験問題を作成し、検証を行って実施する。 【経理研究所】 入室試験の筆記試験による知識確認と面接により合格意欲確認を行っている。試験問題は提携専門学校に外注、追試験問題は幹事が問題を作成し、複数の幹事によって出題ミスがないかどうかをチェックしている。 【行政研究所】 入室試験の筆記試験は3年生が問題作成、検証を行って実施する。この結果を参考として面接試験を行い、運営委員と講師が選考にあたり、担当の3年生が同席し選考の補助を行っている。 |                         |                      |  |  |      |

### 第6章 学生支援

| 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評価  |  |                        | 発展計画                              |   | 根拠資料  |
|---|--|---|--|------------------------|-----------------------------------|---|---|
| の…法令等の充足を評価する項目です。  | C列の点検・評価項目について、  | 効果が上がっている点  | <br>改善を要する点  | 「効果が上がっている点」           | 「改善を要する点」                         | 対する発展計画   | 2 7 2 7 2 2   |
| )…学部等が掲げる方針や目標の<br>達成状況を評価する項目です。   | 必ず記述してください   | F列の現状から記述   | F列の現状から記述  | に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述           | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述  | Alt+Enterで箇条書きに   |
| I) 学生が学修に専念し、安定し  | た学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明   | 月確に定めているか   |  |                        |                                   |   |   |
| ●修学支援、進路支援に関する<br>方針を、理念・目的、入学者の傾<br>向等の特性を踏まえながら定め<br>ているか。また、その方針を教職<br>員で共有しているか。<br>【約200字】 | 各研究所とも、方針は各研究所の内規に定めている。 【法制研究所】 在学生は大学の単位修得と両立して在学中の法科大学院試験合格を目指し、法科大学院修了生は修了年に合格できるよう環境を整備する(資料6-45-1)。 【経理研究所】 特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験指導の受験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする(資料6-45-2)。 【行政研究所】 公務員を志望するものを対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする(資料6-45-3)   |   |  |                        |                                   |   | ■資料6-45-1 明治大学国家記<br>指導センター法制研究所内規<br>■資料6-45-2 明治大学国家記<br>指導センター経理研究所内規<br>■資料6-45-3 明治大学行政研<br>所規約  |
| 2) 学生への修学支援は適切に行  | われているか   |   |  | •                      |                                   |   |   |
|   | 国家試験指導センター教育振興基金を活用して実施しており、各種試験の合格を目指す学生に対する学習支援等、教育振興を行っている(資料6-45-4)。   | 【法制研究所】  各種講解之の受講料および験を<br>一部である。<br>「大学のののは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>「大学のでは、<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部では、<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部である。<br>一部では、<br>一部である。<br>一部である。<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一部では、<br>一のののののののののののののののののののののののののののののののののののの |  |                        |                                   |   | ■資料6-45-4 明治大学国家試<br>指導センター教育振興基金規程<br>■資料6-45-5 経理研合格奨励<br>学金受給者資料<br>■資料6-45-6 国家公務員採用<br>合職試験最終合格者/1次合格系<br>奨金支給について   |
| 3) 学生の生活支援は適切に行わ  | れているか  |   |  |                        |                                   |   |   |
|   | 各研究所とも内規細則および申し合せ事項により、報奨金や<br>奨励金に関し明記している(資料6-45-8~13)。<br>【法制研究所】<br>各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。<br>【経理研究所】<br>公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備している。<br>駿河台では7月及び2月の入室試験の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、成績上位40名(7月に15名、2月に25名)に対して、大学予算・国家試験指導センター教育振興基金・明治大学経理研究所奨学基金から30,000円~100,000円の合格奨励奨学金の給付している。室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする現役合格者報奨奨学金を支給し、褒賞している。2013年度の支給者は29名である。<br>【行政研究所】<br>行政研究所】<br>行政研究所に在籍する研究生の成績優秀者に対して、奨学奨励金を支給している。国家総合職1次試験および最終試験に合格した研究生に対して報奨金(それぞれ10万円と30万円)を支給している。 |   | 【法制研究所】<br>経済的支援所<br>とは、<br>生済のあの原といりの<br>のあい。<br>は、<br>生活で得来といりの<br>のののは、<br>大きなのののので<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、 |                        | 年度計画書に従っ<br>て改善を図る(資料<br>6-45-14) | 【行政研究所】<br>国家総合職試験合格<br>者を増かけたります。<br>特別よび全の上<br>講科が受験を<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、 | ■資料6-45-8 法制研究所合格報奨金および奨励金に関する内規・2013年度報告・45-10 経理研究所所の会計・主談を表して、一個では、1000年のでは、10 |

## 第7章 教育研究等環境

| 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評価   |  | 発展計画   |                                       |   | 根拠資料                                  |
|---|--|--|--|--|---------------------------------------|---|---------------------------------------|
| <ul><li>○…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li><li>評価する項目です。</li></ul> | C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述                        | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                 | 「改善を要する点」に<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 | 三対する発展計画<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述  | Alt+Enterで箇条書きに                       |
| (1)教育研究等環境の整備に関   | する方針を明確に定めているか   |  |  |  |                                       |   |                                       |
| а   | 自習室や教室及びアメニティー面に大幅な環境改善を図るため、駿河台キャンパスは2010年9月に猿楽町第3校舎・11号館と分散していた3研究所の各施設が猿楽町第1校舎を改修し、一箇所に統合された。センター事務室の設置により、学内各部署との窓口が一本化され、情報伝達の迅速化や交渉機能が強化された。学習環境を整えるため、2013年度は備品の充実などに力を入れた。                               | 自習室の固定席増加及び<br>生活環境の改善が図ら<br>れ,利用者には好評であ<br>る。 |  | 【経理研究所】<br>駿河台キャンパスでは自<br>習室の規模に合った質の高<br>い学生が確保できている。 |                                       |   | ■資料7-45-1 2013年教<br>育・研究に関する年度計画<br>書 |
| (2)十分な校地・校舎および施   | 設・設備を整備しているか   |  |  |  |                                       |   |                                       |
| a   | 和泉キャンパスは2011年2月に、教室事情の逼迫から第3校舎から学外の賃貸ビルへの移転を余儀なくされた。各階とも事務所ビルのワンフロアーを消防法の規制により若干上部が開いたパーテーションで仕切ってあり、そこに指導室や自習室及び事務室等が混在している。また、現状としては国家試験指導センター専用の教室がなく、試験日程に合わせたカリキュラムを運用するためには、大学行事や学年暦の影響を受けずに利用できる教室が必要である。 |  | 和られている。<br>和ら利一員のの<br>神子のの<br>がでした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でした。<br>でいたがが、<br>ののののののののののののののののののののののののののののののののののの |  | 年度計画書に従って<br>改善を図る(資料7-45-<br>1)      | 2010年度に11号館<br>から猿楽町校舎に移<br>転して、自習室の環<br>境が改善自とが、引<br>き続バリアフリ<br>を検討する。 |                                       |

# 第9章 管理運営·財務 1. 管理運営

| 点検・評価項目  | 現状の説明<br>C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください  | 評価                      |  | 発展計画                                   |  |                                 | 根拠資料                                 |
|--|---|-------------------------|--|--|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| ・・・・法令等の充足を評価する項目です。<br>・・・・学部等が掲げる方針や目標の達成状況<br>評価する項目です。 |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述 | <b>改善を要する点</b><br>F列の現状から記述  | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述                            | 対する発展計画<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに                      |
| 1) 大学の理念・目的の実現に向   | ]けて,管理運営方針を明確に定めているか。   |                         |  |  |  |                                 |                                      |
|  | 管理運営方針について国家試験指導センター規程により明確に定められている。  |                         |  |  |  |                                 |                                      |
| 2) 明文化された規程に基づいて   | 管理運営を行っているか   |                         |  |  |  |                                 |                                      |
|  | 管理運営について国家試験指導センター規程により明確に<br>定められている。  |                         |  |  |  |                                 |                                      |
| 3) 付属機関等の業務を支援する   | 事務組織が設置され,十分に機能しているか  |                         |  |  |  |                                 |                                      |
|  | センター長は、各研究所長のうちから、学長推薦により理事会において任命される。センター長はセンターを代表し運営委員会の議長となり、議決された事項についてセンターの業務を統括するとなっている。権限については特に明確にされてはいないが、各研究所の要望の取り纏めなど調整役としての役割を担っている。2013年度のセンター長は法制研究所長、副センター長は経理研究所長・行政研究所長が、またセンター員は各研究所主任(事務局長)がその任に就いている。センター運営委員会は、センターの組織に係わる管理運営、予算および決算について、および事業計画等について審議を行い、意思決定を行なう。理事、法科大学院と会計専門職研究科およびガパナンス研究科の代表者、その他の教員代表、各研究所代表者によって管理運営されている。理事2名を含む全学的な審議機関となっており、各研究所の指導方針・要望を各方面から検討できる体制となっている。 |                         | 事務体制として、現在の専任職員3名名所の市場では、現在の事任職員3名名所の高いでは、現在の事任職員3名名所の高いでは、日本の事任職員3名名所の高いでは、日本の事には、日本の事をでは、日本の事をでは、日本の事をでは、日本の事をでは、日本の事をの事をでは、日本の事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの事をの |  | 人事ヒアリング等に<br>より専任職員の配置に<br>ついて,年度計画書<br>(資料9-45-1)に従っ<br>て改善を図る。 |                                 | ■資料9-45-1 2013年度<br>育・研究に関する年度計<br>書 |

## 第10章 内部質保証

| 点検・評価項目   | 現状の説明<br>C列の点検・評価項目について、<br>必ず記述してください   | 評価  |                      | 発展計画   |                                       |                                 | 根拠資料   |
|---|--|---|----------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------|--|
| <ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の<br/>達成状況を評価する項目です。</li></ul>   |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目   | 「改善を要する点」に<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 | 対する発展計画<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに  |
| (1)大学の諸活動について点検・評   | 価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果しているか   |   |                      |  |                                       |                                 |  |
| a ◎自己点検・評価を定期的に実施し、<br>公表していること<br>【約400字】  | 法曹養成,公認会計士試験,国家公務員総合職試験の合格者を継続して輩出するためには,国家試験指導センターは学習支援,受験指導を適切に行わなければならない。そのために,その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。センターとしての自己点検評価は行っていないが,各研究所がそれぞれの委員会において点検・評価を行い,運営委員会において承認されている。各研究所の特記事項は以下のとおりである。 【法制研究所】 当研究所の内部質保証は定例会(資料10-45-1)で行っており,規定に則り適切に運用している。 【経理研究所】 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はないが,毎年の「自己点検・評価報告書」については,事務局長がその案を作成し,所長・副所長・事務局次長の執行部がチェックを行い,当センター運営委員会(資料10-45-2)で承認される。 【行政研究所】 78「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく,所長,事務局長がその案を作成し,所長,事務局長,事務スタッフで確認している。 | 認証評価の助言事項,指年 2007年度,20 |                      | 『改善アクションプラ<br>ン』に掲げた本学合格者<br>にしめる三研室員 (出身<br>者)の合格占有率を<br>49.0%と目標指標に掲げ<br>たが,2013年度はそれ以<br>上の実績値が出たことを<br>確認した。 |                                       |                                 | ■資料10-45-1 法制研究所<br>定例会議事録<br>■資料10-45-2 経理研究所<br>運営委員会議題(2013-1)  |
| (2)内部質保証に関するシステムを   | 整備しているか  |   |                      |  |                                       |                                 |  |
| a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ● 文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】 | 毎年6月に開催される三研連絡会(資料10-45-3)において、自己点検・評価報告についての作成方針を固める機会を設けている。その際に、各研究所が目標としている国家試験合格者の発表等を通じて、各研究所の目標が達成できたか検証を重ねている  |   |                      |  |                                       |                                 | ■資料10-45-3 国家試験指<br>導センター三研連絡会   |
| (3)内部質保証システムを適切に機   | 能させているか  |   |                      |  |                                       |                                 |  |
|   | 国家試験指導センターのパンフレット (資料10-45-4) やホームページ等 (資料10-45-5,6,7) に国家試験の合格者数やカリキュラムなどを公表することで、適切に機能させている。   |   |                      |  |                                       |                                 | ■資料10-45-4 国家試験指導センターパンフレット ■資料10-45-5 法制研究所ホームページ「合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/etsc/legal_lab/suc_resultsuc_result.html) ■資料10-45-6 経理研究所ホームページ「公認会計士計験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/etsc/accounting_lab/pass_esult/pass_result.html) ■資料10-45-7 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/etsc/admin_lab/civil_resut/civil_resut.html) |